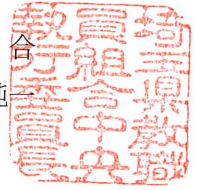


2021年8月23日

埼玉県教育委員会
教育長 高田直芳 様

埼玉県教職員組合
中央執行委員長 北村純



コロナ感染急拡大の中で新学期を迎える学校教育に係る緊急要請書

新型コロナウイルスによる感染急拡大により、県内医療機関では「現場感覚ではほぼ100%埋まっている」（8/19埼玉新聞）という危機的な状況で、重症者や重症リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」とした政府の方針転換により、医療から見放されたともいえる「自宅療養者」「入院調整者」の割合が多くなるばかりです。その結果、「自宅療養中」に急変し、命の尊厳をも奪う在宅死の報道が全国的に増加しています。現状の感染爆発と医療崩壊は五輪の開催を強行したことによるものが具体的に現れているものであり、「緊急事態宣言」を発動すれば感染が収まるものではないことをあらわしています。

コロナ感染急拡大の中で小中学校はまもなく新学期を迎えます。デルタ株に置き換えられたコロナ感染症はワクチン未接種な子どもたちにも伝播しています。通常通りの教育活動を行うことはあまりにも危険です。子どもたちの教育の保障と、子どもたちと教職員のいのちと健康が守られなければなりません。その立場から下記のことについて、緊急要請します。

記

1. 感染急拡大の進行する8月中に新学期開始を予定している市町村教委や学校に対して、開始日を9月1日以降に延期するよう指導すること。
2. 地域の感染状況を鑑みて、分散登校を積極的に取り入れるように市町村教委に指導すること。分散登校実施の際には、標準授業時数にとらわれずにゆとりある教育課程実施の配慮をうながすこと。
3. 緊急事態宣言下にある現在、学校連携観戦プログラムを実施することは、国民に人流抑制を求める方針に相反するものであるため、児童引率のパラリンピック観戦を中止するよう指導すること。
4. 中学校の部活動、小学校の学校間競技に係る諸活動について、当面の間は中止とするよう市町村教委、中体連及び小体連に指導すること。
5. 学校をクラスター化させないために、定期的にPCR検査、または抗原検査を無償で行えるように県教委として財政措置を行うこと。